

エコアクション21 環境活動レポート

(令和2年4月～令和3年3月)



令和3年9月

島田市
緑茶
計画

静岡県島田市





「諏訪原城跡」

諏訪原城跡は、牧之原台地の北端部に近い島田市菊川に残る戦国時代末期の山城です(昭和50年11月25日国指定史跡)。当時の大井川は牧之原台地に沿って流れており、諏訪原城の東斜面は断崖絶壁の「後ろ堅固の城」と伝えられています。現在でも三日月堀と馬出がセットになった丸馬出や横堀が良好な状態で残り、戦国時代の山城の特徴が伺えることから日本城郭協会の「続日本100名城」にも選定されています。

駿河国と遠江国の境界に位置しており、武田信玄の息子である武田勝頼がこの地の拠点として家臣の馬場美濃守信春に命じて築城したとされています。徳川家康によって攻め落とされ、牧野城と改名されたあとは、西側に向けて縄張りを拡大、大幅に手を加えられ、その後は廃城になったと言われています。

島田市では平成16年から27年にかけて発掘調査を行っており、それをもとに薬医門(城門)の復元、二の曲輪北馬出、三日月堀などの整備事業が行われました。また、平成31年3月には諏訪原城ビジターセンターもオープンし、出土した陶器や鉄砲玉の資料、ジオラマ模型などを見ることができます。

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| 島田市環境方針 | 1 |
| 1. 組織の概要 | 2 |
| 2. 実施体制 | 4 |
| 3. 環境目標と実績 | |
| (1) 全体目標 | 5 |
| (2) 活動ごとの進捗状況 | 5 |
| (3) 省資源の推進 | 8 |
| (4) エコアクション21認証取得範囲分 | 9 |
| (5) その他環境関連実績及び使用状況 | 10 |
| 4. 目標達成に向けた具体的な取組 | |
| (1) 日常業務に関する取組 | 15 |
| (2) 施設や設備機器に関する取組 | 16 |
| (3) 一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組 | 18 |
| (4) 庁内における独自取組 | 19 |
| (5) 令和3年度の取組 | 23 |
| 5. 教育・訓練の実施 | 26 |
| 6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無 | 29 |
| 7. 環境に関する苦情の受付状況 | 30 |
| 8. 代表者による全体の評価 | 32 |

島田市環境方針

<基本理念>

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

<環境方針>

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成 25 年 5 月 29 日

島田市長

染谷 絹代

1. 組織の概要

(1) 市の概要



島田市は、平成 17 年 5 月 5 日に旧島田市と旧金谷町が合併し、新島田市としてスタートしました。その後、平成 20 年 4 月 1 日に榛原郡川根町と合併し、現在の島田市となりました。

静岡県のほぼ中央に位置し、市内を大井川が流れ、北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がる自然の恵み豊かな都市です。市の面積は 315.70 km²で、令和 3 年 3 月 31 日現在の人口は 97,470 人（38,618 世帯）です。

大井川流域の中核市として、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指し、まちづくりを進めています。

(2) 自治体名及び代表者名

自治体名 島田市

代表者名 島田市長 そめや 染谷 まゆま 絹代

(3) 所在地

〒427-8501 静岡県島田市中心町 1 番の 1（本庁舎）

(4) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務

(5) 事業の規模

①令和 3 年度一般会計当初予算：458 億 8,700 万円

②職員数：1,185 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）

※特別職、会計年度任用職員を含み、市立総合医療センター職員を除きます。

(6) 環境管理責任者

島田市地域生活部長 みうら 三浦 よういち 洋市



アースキッズチャレンジ事業では、生徒一人ひとりにエコリーダー認定証を授与しました

(7) 担当課

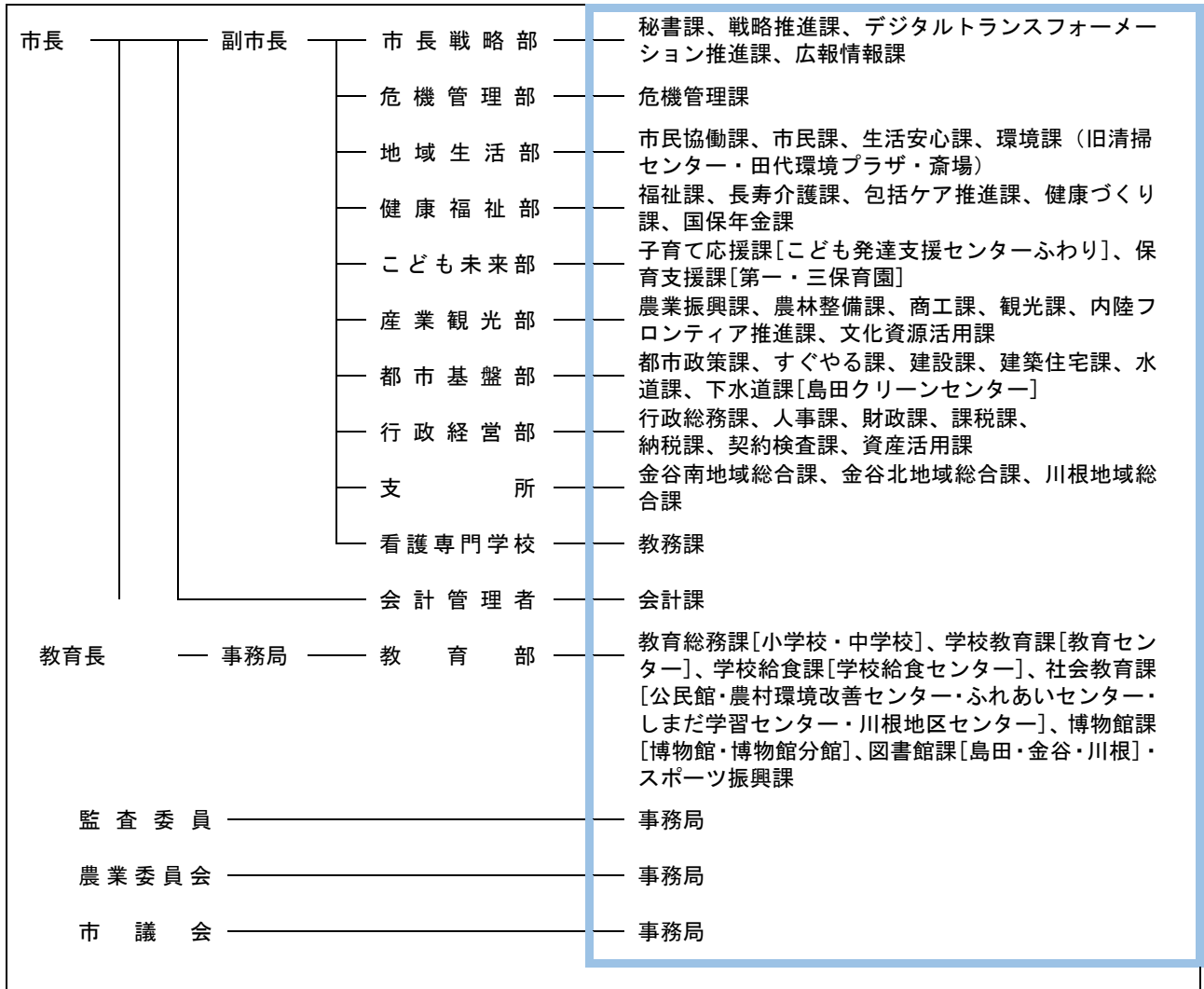
島田市地域生活部環境課環境係
 所在地 〒427-0034 静岡県島田市伊太7番地の1
 電話 0547-36-7145
 FAX 0547-34-5501
 E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

(8) 取得の範囲

本庁舎、島田市民総合施設プラザおおるり（市長部局）、旧清掃センター、田代環境プラザ、齋場、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設、行政サービスセンター、保育施設、小中学校、看護専門学校

令和3年度島田市行政組織図

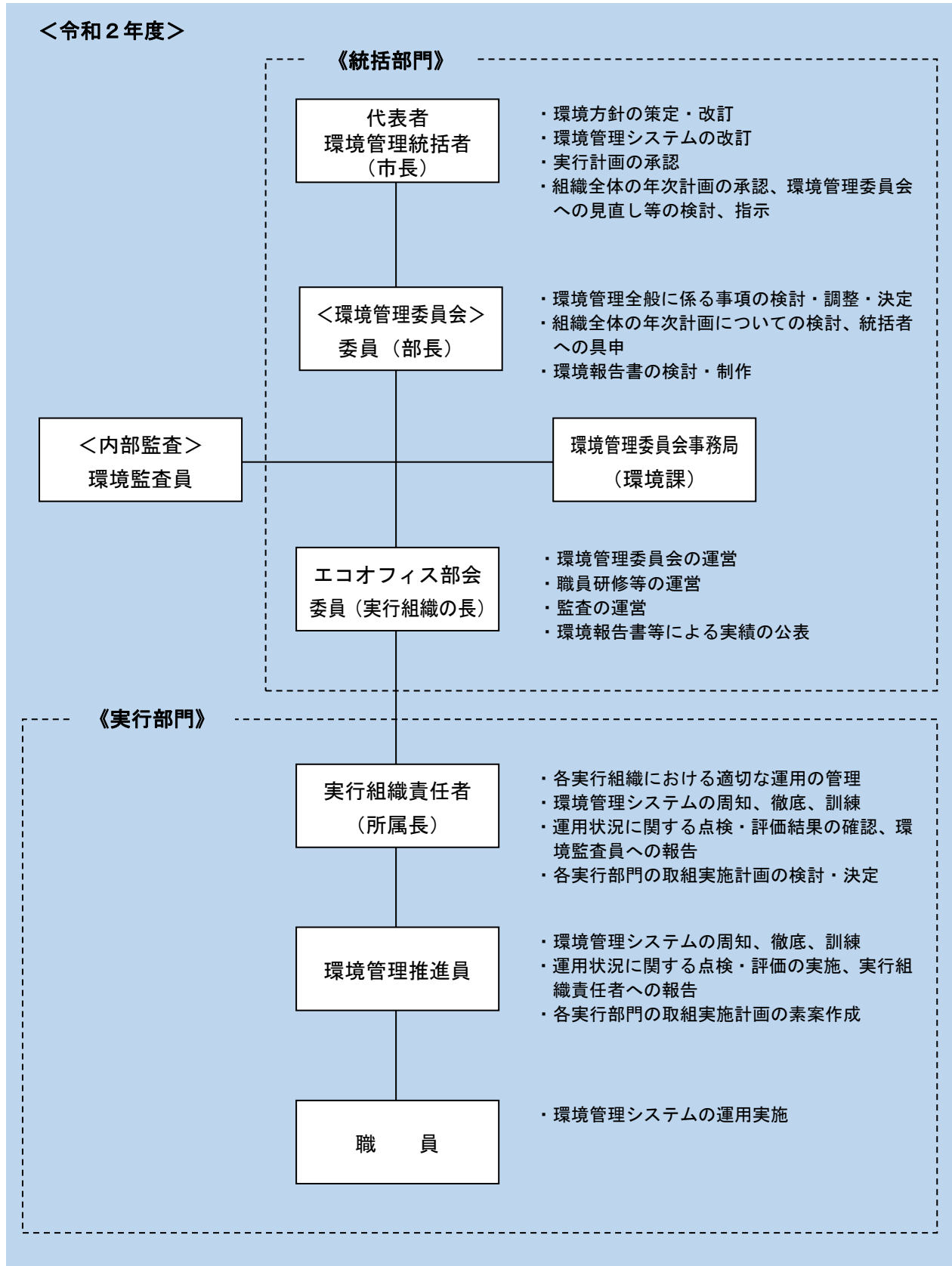
— 認証取得範囲



※市民病院は、平成23年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行したため対象から外しています。
 ※消防本部は、平成28年度から広域化のため対象から外しています。
 ※市有物件のうち、指定管理者による管理運営施設は認証取得の範囲から除外しています。

2. 実施体制

島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、令和2年度は以下の実施体制でエコアクション21に取り組みました。



3. 環境目標と実績

環境目標については、エコアクション21の認証取得範囲に限らず、島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と連動し、全庁的に取り組んでいます。

（1）全体目標（温室効果ガスの総排出量に関する目標）

島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を以下のとおり定めています。なお、この計画においてはエコアクション21の認証取得範囲外である市立島田市民病院や指定管理施設も含んでいます。また、エコアクション21の認証取得範囲分については、（4）に全体集計の結果を記載しています。

平成25（2013）年度を基準として
令和12（2030）年度までに温室効果ガス（CO₂換算）の排出量を40%削減する

温室効果ガス排出量の排出状況と削減目標（二酸化炭素換算） （単位:t-CO₂）

| 項目 | 実績値 | | | 目標値 | |
|------------|-----------|----------|----------|----------|-----------|
| | 基準年度 | 前年度 | 最新実績 | 中間目標 | 最終目標 |
| | H25(2013) | R1(2019) | R2(2020) | R6(2024) | R12(2030) |
| 温室効果ガス総排出量 | 34,361 | 29,695 | 28,480 | 26,223 | 20,617 |
| 対基準年度比増減率 | - | △13.6% | △17.1% | △23.7% | △40.0% |

※R2(2020)目標 28,963、R3(2021)目標 27,668

（2）活動ごとの進捗状況

- ・温室効果ガスの排出量は燃料の使用、電気の使用、一般廃棄物の燃焼によるもので約99%を占めています。

活動ごとの温室効果ガス排出量 （単位:t-CO₂）

| 項目 | 基準年度 H25(2013) | 前年度実績 R1(2019) | 最新実績 R2(2020) | | |
|-----------------|-------------------|-------------------|---------------|---------|--------|
| | | | 実績値 | 増減率 | |
| | | | | 対基準年度比 | 対前年度比 |
| 燃料の使用 | 5,778 | 5,943 | 5,190 | -10.2% | -12.7% |
| 電気の使用 | 15,005 | 12,727 | 12,364 | -17.6% | -2.9% |
| 一般廃棄物の焼却 | 13,478 | 10,676 | 10,576 | -21.5% | -0.9% |
| 公用車の走行 | 16 | 12 | 14 | -11.6% | +19.7% |
| 下水・し尿・雑排水処理（※1） | 81 | 330 | 328 | +304.9% | -0.7% |
| その他（※1） | 3 | 7 | 8 | +167.3% | +14.4% |
| 総排出量 | 34,361 | 29,695 | 28,480 | -17.1% | -4.1% |

※1 基準年度は下水・し尿・雑排水処理及びその他の集計範囲が現在と異なります。

排出活動①：燃料の使用

- ・ガソリン使用量の8割以上は、公用車での使用が占めています。コロナウイルス感染対策（以下「コロナ対策」）により移動の制限を受けたことから、公用車でのガソリン使用量は63,877Lとなり、前年度と比較して10,000L程度減少しました。公用車以外では、公園・緑地（2,464L）、川根温泉（1,578L）、横井運動場公園（1,200L）で主に使われています。
- ・灯油の主な使用施設は、田代環境プラザ（123,092L）、島田市斎場（52,500L）、川根温泉（32,440L）、金谷斎場（11,000L）です。これらの施設で使用量の9割以上を占めます。全体の使用量は239,115Lで、前年度と比べて114,000L程度減少しました。特に、田代環境プラザと川根温泉での使用量が大きく減少しています。田代環境プラザは、7月からクリーンセンターの脱水汚泥処理することとなり、安定処理のためコークスの使用量を増やしたことにより灯油の使用量が45,000L程度減りました。また、川根温泉は、コロナ対策のための臨時休館により65,000L程度減少しました。
- ・軽油使用量の9割以上は、公用車での使用が占めています。ガソリン同様、コロナ対策により移動の制限を受けたことから公用車での軽油使用量は101,864Lとなり、前年度と比較して1,000L程度減少しました。軽油使用量全体では、5,400L程度減少しました。
- ・A重油の主な使用施設は、島田市民病院（673,942L）で、全体の9割以上を占めています。クリーンセンターでの汚泥焼却を行わなくなったため、全体の使用量は前年度と比べて91,000L程度減少しました。
- ・LPガスの主な使用施設は、田代の郷温泉（55,867m³）、中部学校給食センター（47,591m³）、川根温泉（35,166m³）、川根温泉ホテル（26,372m³）で、全体の9割を占めています。全体の使用量は182,985m³で、前年度と比べて17,000m³程度減少しました。特に、コロナ対策のための臨時休館により田代の郷温泉（13,000L程度減）及び川根温泉ホテル（7000L程度減）で大きく減少しました。
- ・都市ガスの主な使用施設は、島田市民病院（105,579m³）、プラザおおるり（20,174m³）、保健福祉センター（17,321m³）で、全体の約8割を占めています。全体の使用量は177,147m³で、前年度と比べて10,000m³程度増加しました。小中学校においてコロナ対策により休校したことに伴い、夏季の登校日が増え、エアコンの使用時間が増加したために小中学校での使用量は前年度と比べて14,500m³で程度増加しました。
- ・天然ガスは川根温泉から湧出している温泉不随ガス（メタンガス）を燃料としたコージェネレーションシステムに用いている分です。発電した電気を川根温泉ホテルへ、回収した熱を川根温泉へ供給しています。コロナ対策のための臨時休館により使用量が減少しました。メタンガスの有効利用による温室効果ガスの排出量は、大気に放出していた場合に比べて約3,900t削減されています。

燃料の種類別使用状況

| 項目 | 単位 | 基準年度 H25(2013) | 前年度実績 R1(2019) | 最新実績 R2(2020) | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------------|--------|
| | | | | 実績値 | 増減率 | |
| | | | | | 対基準年度比 | 対前年度比 |
| ガソリン | L | 149,893 | 86,896 | 73,564 | -84.8% | -15.3% |
| 灯油 | L | 483,161 | 353,079 | 239,115 | -50.5% | -32.3% |
| 軽油 | L | 155,497 | 110,530 | 105,086 | -32.4% | -4.9% |
| A重油 | L | 974,347 | 817,816 | 727,242 | -25.4% | -11.1% |
| LPガス | m ³ | 126,768 | 200,495 | 182,985 | +44.3% | -8.7% |
| 都市ガス | m ³ | 126,377 | 167,098 | 177,147 | +40.2% | +6.0% |
| 天然ガス | Nm ³ | - | 287,750 | 250,484 | - | -13.0% |
| コークス(※2) | kg | 1,407,282 | 1,527,534 | 1,601,540 | +13.8% | +4.8% |
| 温室効果ガス 排出量(※3) | t-CO ₂ | 5,778 | 5,893 (5,254) | 5,190 (4,618) | -10.2% (-20.1%) | -12.7% |

※2 本計画での対象外のため参考値。

※3 コークスを除く。括弧書きは基準年度に含まれていなかった天然ガスを除いた値。

排出活動②：電気の使用

- ・電気使用量(買電)の最も多い施設は、島田市民病院(7,551,086kWh)であり、全体の約27%を占めています。コロナ対策により、温泉や集会施設では施設利用が減り、電気使用量も減少していますが、小中学校では夏季のエアコン使用時間の増加に伴い電気使用量も増加しました。全体での電気使用量(買電)は27,734,056kWhで、前年度と比べて74,000kWh程度減少しました。ただし、再生可能エネルギーの自家消費電力量が107,000kWh程度増加しているため、全体での実際の使用電力量は33,000kWh増加しています。
- ・電気の使用による温室効果ガス排出量の削減は、電気使用量の減少に加え、電気事業者の排出係数が減少したことも要因となっています。

電気の使用状況

| 項目 | 単位 | 基準年度 H25(2013) | 前年度実績 R1(2019) | 最新実績 R2(2020) | | |
|-----------------|---------------------------|-------------------|-------------------|---------------|--------|-------|
| | | | | 実績値 | 増減率 | |
| | | | | | 対基準年度比 | 対前年度比 |
| 電気 | kWh | 29,079,412 | 27,828,533 | 27,734,056 | -4.6% | -0.3% |
| 温室効果ガス 排出量 | t-CO ₂ | 15,005 | 12,727 | 12,364 | -17.6% | -2.8% |
| 1kWhあたりの 排出量 | t-CO ₂ /kWh | 0.000516 | 0.000457 | 0.000446 | -13.6% | -2.4% |

電気事業者の別の排出係数

| 事業者 | 排出係数 (t-CO ₂ /kWh) |
|-----|-------------------------------|
| A | 0.000431 |
| B | 0.000454 |
| C | 0.000389 |
| D | 0.000385 |
| E | 0.000308 |
| F | 0.000499 |
| G | 0.000514 |
| H | 0.000486 |

排出活動③：一般廃棄物の焼却

- ・一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素の排出については、一般廃棄物に含まれる炭素分が酸素と結び付き二酸化炭素となって排出される量が該当します。令和2（2020）年度については、基準年である平成25（2013）年度と比較して、焼却処理量が減少していること及び廃プラスチックの含有量が少なかったことが影響し、二酸化炭素排出量が大幅に減少する結果となりました。ただし、この結果は事業者や住民から搬入される焼却物に起因するものであるため、引き続き傾向を注視する必要があります。

一般廃棄物の焼却状況

| 項目 | 単位 | 基準年度 H25(2013) | 前年度実績 R1(2019) | 最新実績 R2(2020) | | |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------|--------|-------|
| | | | | 実績値 | 増減率 | |
| | | | | | 対基準年度比 | 対前年度比 |
| 田代環境プラザ 焼却処理量 | t | 33,376 | 32,909 | 31,419 | -5.9% | -2.0% |
| 温室効果ガス 排出量 | t-CO ₂ | 13,428 | 10,676 | 10,576 | -21.5% | -0.9% |

※クリーンセンターの汚泥焼却分を含みます。令和2年7月からは脱水汚泥を田代環境プラザで処理しています。

(3) 省資源の推進

- ・エコアクション21の取組として、次の項目に目標を定めて取り組んでいます。

省資源化の取組の状況

| 項目 | 単位 | 毎年の目標 | 前年度実績 R1 (2019) | 最新実績 R2 (2020) | |
|-----------------------------|----------------|----------------------|--------------------|----------------|--------------|
| | | | | 実績値 | 対前年度比 増減率 |
| 水の使用量 | m ³ | 前年度比1%以上削減する | 425,183 | 393,639 | -7.4% |
| 用紙の使用量 (総務課集中管理分) | 枚 | 前年度比1%以上削減する (A4版換算) | 7,330,750 | 7,253,500 | -1.1% |
| 燃えるごみ(一般廃棄物) の排出量 (庁舎のみ) | kg | 前年度比1%以上削減する | 587,443 | 509,418 | -13.3% |
| グリーン購入率 | % | 90%以上を維持する | 99.4 | 95.6 | - |

- ・令和2年度の実績については、すべての目標を達成しました。
- ・水の使用量は、コロナ対策のための温泉施設の臨時休館により大きく減少しました。
- ・用紙の使用量は、減少を続けており、ペーパーレス化の取組が順調に進んでいます。
- ・燃えるごみの排出量は、年度により増減の変動が見られますが、エコオフィスの取組が浸透し、全体としては減少傾向にあります。
- ・グリーン購入率は、販売業者の協力もあり、グリーン購入が定着しています。

(4) エコアクション21 認証取得範囲分(二酸化炭素の排出量)

島田市地球温暖化対策実行計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を定めて実施していますが、ここではエコアクション21の認証取得範囲分における二酸化炭素の排出量について記載します。

1) 対象施設

島田市では、エコアクション21の認証取得範囲において、一部の指定管理施設及び市立島田市民病院を対象としていません。前項の実行計画で対象とした施設等から、11施設と病院を除いた施設が対象となります。

2) 二酸化炭素の排出量(令和2年度分実績)

(単位:t)

| エコアクション21 認証取得範囲分(二酸化炭素の排出量と活動別排出量) | |
|-------------------------------------|--------|
| 燃料の使用 | 7,033 |
| 電気の使用 | 7,601 |
| 排出量合計 | 14,634 |

※燃料の使用にはコークスも含む

3) 排出量について

エコアクション21の認証取得範囲分に係る二酸化炭素の排出量は14,634 tでした。対象範囲が異なるため単純な比較はできませんが、規模が大きく、排出量も多い施設が対象外となっていることや、算出範囲が燃料と電気の使用による二酸化炭素の排出量に限定されていることにより、市の全施設でメタンや一酸化二窒素の排出量も加えて算出している島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の総排出量（二酸化炭素換算）の半分程度の排出量となっています。

(5) その他環境関連実績及び使用状況

○市有施設における発電状況（令和2年度実績）

| 施設名 | 発電種類 | 設置年度 | 発電出力 (kW) | 発電電力量 (kWh・年) | 自家消費 電力量 (kWh・年) | 売電電力量 (kWh・年) |
|-----------------------|----------|-------|--------------|------------------|------------------------|------------------|
| 初倉南小学校 | 太陽光 | 平成7年 | 20 | 未集計 | 不明 | 0 |
| 島田第二中学校 | 太陽光 | 平成11年 | 30 | 未集計 | 不明 | 1 |
| 島田第一中学校 | 太陽光 | 平成15年 | 20 | 未集計 | 不明 | 14 |
| 六合小学校 | 太陽光 | 平成16年 | 20 | 未集計 | 不明 | 406 |
| 島田第二小学校 | 太陽光 | 平成22年 | 10 | 未集計 | 不明 | 売電無 |
| 島田第三小学校 | 太陽光 | 平成22年 | 10 | 未集計 | 不明 | 売電無 |
| 六合中学校 | 太陽光 | 平成22年 | 10 | 未集計 | 不明 | 売電無 |
| 川根小学校 | 太陽光 | 平成27年 | 15 | 19,656 | 19,656 | 売電無 |
| 保健福祉センター | 太陽光 | 平成9年 | 10 | 11,021 | 11,021 | 売電無 |
| 総合スポーツセンター ローズアリーナ | 太陽光 | 平成21年 | 4 | 774 | 774 | 売電無 |
| 川根温泉ホテル | メタンガス | 平成27年 | 100 | 638,964 | 638,964 | 売電無 |
| 田代環境プラザ | 廃棄物 | 平成18年 | 1,990 | 10,609,120 | 9,000,370 | 1,608,750 |
| 南部学校給食センター | 太陽光(PPA) | 令和2年 | 40 | - | 7,220 | - |
| 中部学校給食センター | 太陽光(PPA) | 令和2年 | 22 | - | 8,287 | - |
| 島田市斎場 | 太陽光(PPA) | 令和2年 | 20 | - | 4,030 | - |
| 六合東小学校 | 太陽光(PPA) | 令和2年 | 44 | - | 5,831 | - |
| 初倉中学校 | 太陽光(PPA) | 令和2年 | 44 | - | 5,682 | - |
| 島田第一中学校 | 太陽光(PPA) | 令和2年 | 22 | - | - | - |
| 島田第四小学校 | 太陽光(PPA) | 令和2年 | 16.5 | - | - | - |

※太陽光(PPA)は第三者所有により、電力を自家消費するモデル。島田ガス株式会社共同企業体との「SDGsを先導し持続可能なまちづくりを推進する電力供給等業務に関する基本協定」により実施。

○資源類の回収実績

| 年 度 | 白色（透明）・茶色びん | リターナブルびん | 新聞紙 | 段ボール | 雑誌・雑紙 |
|-----------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成 28 年度 | 498, 180 kg | 38, 761 kg | 404, 040 kg | 133, 480 kg | 230, 180 kg |
| 平成 29 年度 | 471, 580 kg | 37, 969 kg | 340, 830 kg | 112, 996 kg | 190, 280 kg |
| 平成 30 年度 | 470, 160 kg | 33, 129 kg | 294, 190 kg | 102, 090 kg | 169, 460 kg |
| 令 和 元 年 度 | 461, 340 kg | 32, 228 kg | 251, 640 kg | 92, 360 kg | 148, 900 kg |
| 令 和 2 年 度 | 436, 820 kg | 30, 150 kg | 215, 700 kg | 87, 293 kg | 134, 080 kg |

| 年 度 | 紙（牛乳）パック | 使用済み食用油 | ペットボトルキャップ | 古布類 |
|-----------|------------|-----------|------------|------------|
| 平成 28 年度 | 22, 830 kg | 6, 700 kg | 3, 130 kg | 34, 160 kg |
| 平成 29 年度 | 21, 860 kg | 6, 200 kg | 2, 324 kg | 42, 420 kg |
| 平成 30 年度 | 19, 880 kg | 6, 650 kg | 2, 547 kg | 47, 930 kg |
| 令 和 元 年 度 | 20, 710 kg | 7, 250 kg | 2, 050 kg | 60, 260 kg |
| 令 和 2 年 度 | 20, 790 kg | 6, 900 kg | 2, 166 kg | 63, 310 kg |

○PCB廃棄物処理計画（PCB含有機器）

| 部署 | 種別 | 処理対象物 | 処理重量(kg) | | | 使用の有無 | 保管場所 | 処理委託先 | 備 考 |
|--------------|-------|---------|----------|----|------|-------|-------------|-------|---------------------|
| | | | R3 | R4 | R8 | | | | |
| 資 産 活 用 課 | 低濃度 | 高圧コンデンサ | - | - | 21 | 使用中 | 市庁舎 | 未定 | 未調査（含有不明） |
| | 低濃度 | 高圧コンデンサ | - | - | 26 | 使用中 | 市庁舎 | 未定 | 未調査（含有不明） |
| | 低濃度 | 高圧コンデンサ | - | - | 19 | 使用中 | 市庁舎 | 未定 | 未調査（含有不明） |
| | 低濃度 | トランス | - | - | 580 | 使用中 | 市庁舎 | 未定 | 8. 2mg/kg |
| | 低濃度 | トランス | - | - | 840 | 使用中 | 市庁舎 | 未定 | 7. 5mg/kg |
| 環 境 課 | 低濃度 | コンデンサ | 15 | - | - | 使用中 | 島田市斎場 | 未定 | 新規発見 |
| 建 設 課 | （低濃度） | 塗膜くず | 未定 | - | - | 使用中 | 未定 | 未定 | PCB 濃度が 10 万 ppm 以下 |
| ス ポー ツ 振 興 課 | 高濃度 | 水銀灯安定器 | - | 不明 | - | 使用中 | 北五和スポーツ広場 | 未定 | 未確認（高所作業のため） |
| | 高濃度 | 水銀灯安定器 | - | 不明 | - | 使用中 | 渡島スポーツ広場 | 未定 | 未確認（高所作業のため） |
| | 低濃度 | 電灯変圧器 | - | - | 処理予定 | 使用中 | 島田球場電気室 | 未定 | 処理重量調査中 |
| | 低濃度 | コンデンサ | - | - | 処理予定 | | | 未定 | 処理重量調査中 |
| | 低濃度 | 変圧器 | - | - | 処理予定 | 使用中 | 島田球場照明塔 A～E | 未定 | 処理重量調査中 |
| | 低濃度 | 水銀灯安定器 | - | - | 処理予定 | | | 未定 | 処理重量調査中 |
| | 低濃度 | コンデンサ | - | - | 処理予定 | 未使用 | 中央公園倉庫 | 未定 | 処理重量調査中 |
| | 低濃度 | 遮断機 | - | - | 処理予定 | | | 未定 | 処理重量調査中 |

| | | | | | | | | | |
|--------------|-----|--------|-----|-----|----------|-----|----------------|-----------|--------------------|
| | 低濃度 | 変圧器 | - | - | 処理 予定 | | | 未定 | 処理重量 調査中 |
| | 低濃度 | 水銀灯安定器 | - | - | 処理 予定 | 使用中 | 阿知ヶ谷ス ポーツ広場 | 未定 | 処理重量 調査中 |
| | 低濃度 | 水銀灯安定器 | - | - | 処理 予定 | 未使用 | 伊太庭球場 | 未定 | 処理重量 調査中 |
| | 低濃度 | 水銀灯安定器 | - | - | 処理 予定 | 使用中 | 川根野球場 | 未定 | 処理重量 調査中 |
| | 低濃度 | 水銀灯安定器 | - | - | 処理 予定 | 使用中 | 各学校 | 未定 | 処理重量 調査中 |
| 社 会 教 育 課 | 低濃度 | 変圧器 | - | - | 500 | 使用中 | プラザ おおるり | 未定 | 令和 5~8 年度 に処理予定 |
| | 低濃度 | 変圧器 | - | - | 800 | | | 未定 | 令和 5~8 年度 に処理予定 |
| | 低濃度 | 変圧器 | - | - | 500 | | | 未定 | 令和 5~8 年度 に処理予定 |
| | 低濃度 | 変圧器 | - | - | 300 | | | 未定 | 令和 5~8 年度 に処理予定 |
| | 低濃度 | 変圧器 | - | - | 300 | | | 未定 | 令和 5~8 年度 に処理予定 |
| 教 育 総 務 課 | 高濃度 | 蛍光灯安定器 | 1.8 | - | - | 未使用 | 第一小学校 | JESCO 北九州 | 新規発見 |
| | 低濃度 | 変圧器 | - | 235 | - | 未使用 | 第一小学校 | 未定 | |
| | 低濃度 | 変圧器 | 未定 | - | - | 使用中 | 第五小学校 | 未定 | 処理重量 調査中 |

※高濃度の「10万ppm以下の塗膜くず、感熱紙等の可燃物」は、種別欄に「(高濃度)」としています。

※高濃度PCBの処理期限は令和5年3月31日、低濃度PCBの処理期限は令和9年3月31日のため、処理時期が未定のは期限年度としています。

○令和2年度化学物質使用量

| 担当課 | 物質名 | 年間使用量 | 処理対象物に対する単位当たり使用量 | 処理対象物 |
|--------------------|----------------|------------|-------------------------|----------|
| 水道課 | 次亜塩素酸ナトリウム | 34,021 kg | 3.47 g/m ³ | 水道原水 |
| | ポリ塩化アルミニウム | 58,630 kg | 19.39 g/m ³ | 水道原水 |
| 下水道課 (浄化センター) | 高分子凝集剤(0.2%溶液) | 883 kg | 93.07 g/m ³ | 下水(供給汚泥) |
| | 消臭剤(無臭元) | 2,701 ℓ | 284.6 mL/m ³ | 下水(供給汚泥) |
| | 次亜塩素酸ナトリウム | 11,262 ℓ | 11.71 mL/m ³ | 下水(放流水) |
| 下水道課 (クリーンセンター) | 苛性ソーダ | 135,910 kg | 2.52 kg/kℓ | し尿・浄化槽汚泥 |
| | 次亜塩素酸ナトリウム | 35,000 kg | 0.65 kg/kℓ | し尿・浄化槽汚泥 |
| | 硫酸 | 17,990 kg | 0.33 kg/kℓ | し尿・浄化槽汚泥 |
| | 硫酸バンド | 161,720 kg | 3.00 kg/kℓ | し尿・浄化槽汚泥 |
| | カチオン | 270 kg | 0.01 kg/kℓ | し尿・浄化槽汚泥 |
| | アニオン | 60 kg | 0.001 kg/kℓ | し尿・浄化槽汚泥 |

| | | | | | | |
|------------------|-----------------|---------|----|-------|-------|-----|
| 環境課 (田代環境プラザ) | 石灰石 | 720,360 | kg | 22.93 | kg/ t | 焼却物 |
| | 活性炭混合高反応消石灰 | 195,230 | kg | 6.21 | kg/ t | 焼却物 |
| | アンモニア水 (濃度 25%) | 60,000 | kg | 1.91 | kg/ t | 焼却物 |
| | キレート剤 | 70,240 | kg | 2.24 | kg/ t | 焼却物 |
| | 液化窒素 | 13,520 | kg | 0.43 | kg/ t | 焼却物 |
| | 塩酸 (濃度 35%) | 5,980 | kg | 0.19 | kg/ t | 焼却物 |
| | 苛性ソーダ (濃度 25%) | 14,050 | kg | 0.45 | kg/ t | 焼却物 |
| | 亜硫酸ソーダ | 75 | kg | 0.00 | kg/ t | 焼却物 |
| | 脱酸剤 | 100 | kg | 0.00 | kg/ t | 焼却物 |
| | 清缶剤 | 1,100 | kg | 0.04 | kg/ t | 焼却物 |
| | スケール・スライム防止剤 | 1,400 | kg | 0.04 | kg/ t | 焼却物 |

- ・ 化学物質について、適正に管理・使用をしています。
- ・ これらの化学物質に関しては、上水供給量やし尿処理量、ごみ処理量に応じて必要な使用量が決定されるため、削減目標の設定はしていません。

4. 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 日常業務に関する取組

1) 省エネルギーの推進

職員による温室効果ガス排出量の削減につながる行動を実践します。

| 取組種別 | 取組内容 | 詳細 | 削減対象 |
|------|---------------------|---|------------|
| 空調 | 適正運転 | 適正な温度設定と運転時間の短縮に努めます。また、未使用の部屋や区画における空調は停止します。(室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃) | 電気 |
| | 遮光対策 | 夏期には、グリーンカーテンやブラインド、出入口における打ち水などを利用して室内の温度上昇を抑え、空調の適正利用に努めます。 | 電気 |
| | クールビズ・ウォームビズの励行 | クールビズ・ウォームビズを積極的に取り入れて、空調の適正利用に努めます。 | 電気 |
| 照明 | 適正利用 | 始業前、昼休み、終業時は業務に支障のない限りは不要な照明を消灯します。また、使用していない会議室やトイレ、給湯室、更衣室等の使用していない部屋の消灯を徹底します。廊下や通路、ロビー等も同様に、業務や来訪者に支障のない限りで消灯します。 | 電気 |
| | 採光 | 日中は、自然光を最大限に活用し必要な照明のみ点灯します。 | 電気 |
| 事務機器 | 電源オフ | 長時間の離席時や退庁時には電源を切ります。 | 電気 |
| | 節電・省エネ | 機器の節電モードや省エネモードを利用します。 | 電気 |
| | 省エネルギー製品 | 省エネルギー性能の高い製品を購入します。 | 電気 |
| | 適正利用 | シュレッダーには、裁断の必要がない文書は投入せず再利用及び古紙とします。 | 電気 |
| 電化製品 | 適正利用 | 電化製品(テレビ、冷蔵庫、電気ポット等)は、最小限の利用に努めます。また、長時間利用しない場合には、プラグをコンセントから抜きます。 | 電気 |
| 給湯 | 適正利用 | 冬期以外は、極力給湯を使用しません。また、温度設定は可能な限り低めに設定します。 | 電気 |
| 公用車 | エコドライブ | ふんわりアクセル、アイドリングストップなどエコドライブを実践します。 | ガソリン 軽油 |
| | 公共交通機関 | 出張等での移動は、公共交通機関を積極的に利用します。また、近距離での移動には徒歩や公用自転車を積極的に利用します。 | ガソリン |
| | 相乗り | 複数課が関連する会議などで移動をする際には、相乗りを励行します。 | ガソリン |
| その他 | エネルギー管理 | 環境管理システム、エコアクション21に準じてエネルギー使用量の適正管理を実施します。 | エネルギー全般 |
| | エレベーター | エレベーターの使用を控え、階段の使用を励行します。 | 電気 |
| | ノー残業デー | 事務の効率化を図り、ノー残業デーの定時退庁に努めます。 | 電気 |
| | クールチョイス COOL CHOICE | 2017年4月に宣言したクールチョイス宣言を推進し、環境負荷の低減に努めます。 | エネルギー全般 |

2) 省資源の推進

省資源等の環境配慮活動を推進することにより、間接的に温室効果ガス排出量の削減に寄与する取組を進めます。

| 取組種別 | 取組内容 | 詳細 |
|--------------|--------|--|
| 水 | 節水の励行 | 汲み置き洗い等節水に努め、蛇口をこまめに閉めます。またトイレでは擬音発生装置を活用します。 |
| | 漏水の発見 | 毎月の水の使用量を確認管理し、漏水の早期発見に努めます。 |
| 用紙類 | 適正利用 | 両面印刷の徹底やミスプリントの削減、資料等の配布数の適正化に努めます。また、多面印刷機能（N アップ印刷）の利用等を活用し、用紙類の節約に努めます。 |
| | 再利用 | 裏紙の再利用や使用済封筒の再利用を行い、資源を節約します。また、複数回に分けて開催される会議等においては、課内での資料の共有化など可能な限り実施します。 |
| | ペーパーレス | 庁内 LAN を活用し、ペーパーレス化を推進します。 |
| | 簡略化 | 会議資料や刊行物等の簡略化、簡素化（ワンペーパー）により用紙類の使用枚数の節約に努めます。また、事務手続の簡略化、電子化等を推進し、資源の節約に努めます。 |
| 廃棄物 リサイクル | 削減 | マイボトル、マイバッグ、マイ箸等を使用し、使い捨て資源の使用を控えるように努めます。また、執務室内のごみ箱を減らし、安易にごみを出さない環境を整えます。 |
| | リサイクル | 排出ごみの分別、資源化を徹底し、封筒やファイル等は再利用に努めます。特に、雑紙の分別（古紙類）の徹底に努めます。また、トナーカートリッジの回収とリサイクルを推進します。 |
| 物品購入 | 再利用 | 庁内 LAN の「物品バンク」を活用し、不要・過剰となった事務用品等を他課で再利用します。 |
| | 適正購入 | 執務室内の環境整備を徹底し、事務用品の過剰購入がないように努めます。また、物品の長期使用を励行し、適切な物品購入に努めます。 |
| | グリーン購入 | 島田市グリーン購入指針に基づき、対象品目についてはグリーン購入に努めます。 |
| その他 | イベント | 各種イベントにおいて、環境取組を推進します。 |

(2) 施設や設備機器に関する取組

1) 運用改善による取組

施設や設備機器の保守・管理等の運用の改善を図り、温室効果ガス排出量の削減に寄与します。

| 取組種別 | 取組内容 | 詳細 | 削減対象 |
|------|-------|---|----------|
| 空調 | 適正化 | 空調設備の起動時期・時刻の適正化を図ります。また、室温目安の温度になるように運用を実施します。（室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃） | 電気 ガス |
| | 保守・点検 | 定期的な保守・点検を実施し、機器の不具合を早期発見することで、過剰なエネルギー消費を抑えます。 | 電気 ガス |
| | 定期清掃 | 定期的な清掃を実施し、フィルター等の汚れによるエネルギー消費の不効率化を防止します。 | 電気 ガス |

| 取組種別 | 取組内容 | 詳細 | 削減対象 |
|------|---------|--|---------|
| 照明 | 適正化 | 業務に支障のない限りは、不要な照明を消灯します。また、部分点灯も活用するように努めます。 | 電気 |
| | 保守・点検 | 定期的な保守・点検を実施し、不要なエネルギー消費が発生しないように努めます。 | 電気 |
| | 定期清掃 | 照明カバー等の定期清掃を実施することにより、照度の低下を防ぎます。 | 電気 |
| 昇降機 | 電源オフ | 利用の少ない時間帯においては、運転を一部停止します。 | 電気 |
| その他 | 雨水利用・緑化 | 雨水の有効活用や壁面・屋上緑化の推進に努めます。 | エネルギー全般 |
| | 省エネ診断 | 省エネ診断等を取り入れて、エネルギー消費の効率化を実施します。 | エネルギー全般 |

2) 導入・更新に関する取組

施設の更新、設備の導入・更新に際しては、環境に配慮した施設・設備の導入に努めます。

| 取組種別 | 取組内容 | 詳細 | 削減対象 |
|--------------------------|------------|--|----------|
| 施設 | 全般 | 施設更新時は、エネルギー利用の効率化が図れるように ZEB (Net Zero Energy Building) 等の導入など設計の段階から検討します。また、公共施設マネジメントに基づき、施設の規模や配置の見直し・統廃合を実施し、行政サービスを確保するとともにエネルギー消費の削減に努めます。 | エネルギー全般 |
| | 電力 | 環境負荷の低い電力事業者や地産地消を進める電力事業者の選択を検討します。 | 電気 |
| | 維持管理 | 維持管理には、BEMS (Building and Energy Management System) 等のエネルギー監視システムやデマンド制御の導入を検討します。 | エネルギー全般 |
| 空調 | 効率化 | エネルギー消費効率の高い設備の導入や空調対象範囲の細分化、可変風量制御方式の導入など検討します。 | 電気 ガス |
| | 対策 | 遮熱ガラスフィルムの導入による室温上昇の抑制を行い、空調使用量の削減を検討します。また、ノンフロンや地球温暖化係数の低い冷媒の空調システムを導入するように検討します。 | 電気 ガス |
| 照明 | 効率化 | 高周波点灯形 (Hf) 蛍光灯や LED (発光ダイオード) 照明灯などの高効率機器や調光制御できる照明装置の導入を検討します。また、人感センサーや昼光センサーの導入、照明対象範囲の細分化についても検討します。 | 電気 |
| 動力設備 | 効率化 | インバータ制御システムの導入を検討します。 | 電気 |
| 受変電 | 効率化 | デマンド制御や力率改善制御システムの導入や変圧器の統合など検討します。 | 電気 |
| 再生可能エネルギー ・ 新エネルギー | 再エネ・新エネの導入 | 市有施設において再生可能エネルギーや新エネルギーの導入を検討します。 | エネルギー全般 |
| | 電力創生 | 再生可能エネルギーや新エネルギーを利用した電力の創出やそれらを活用した VPP (Virtual Power Plant) の導入などを検討します。 | 電気 |

| 取組種別 | 取組内容 | 詳細 | 削減対象 |
|------|--------|--|-------------|
| その他 | 適正化 | 公用車の更新時には、使用実態等を把握した上で、低公害車や低燃費車の導入を検討します。 | ガソリン 軽油 |
| | 補助金の利用 | 施設改修や設備更新などの際には、国等の省エネルギー関連補助金の活用を検討します。 | エネルギー 全般 |
| | 緑化 | 施設更新の際には、壁面・屋上緑化の導入を検討します。 | エネルギー 全般 |

3) 電力供給の安定化に向けた民間事業者との協定に関する取組

令和2年7月21日に島田市と島田ガス共同企業体（株）島田ガス、（株）静岡ガス、（株）静岡ガス&パワー）とが「SDGsを先導し持続可能なまちづくりを推進する電力供給等業務に関する基本協定」を結びました。それに伴い、両者が協力してエネルギーコストの削減に取り組みます。

| 取組種別 | 取組内容 | 詳細 | 削減対象 |
|------|------------|--|-------------|
| その他 | 新電力への契約 | 協定締結により小売電気契約を共同企業体へ切り替え、電気料金の削減を図ります。 | 電気 |
| | 電気自動車の設置 | 市と共同企業体で公共施設に太陽光発電設備、蓄電池とともに電気自動車を設置します。電気自動車は新庁舎開庁に合わせて配備し、公用自動車としても使用できます。 | ガソリン |
| | 余剰電力の施設間融通 | 公共施設で発電した電力に余剰が生じた場合は公共施設間で融通できるようにします。 | 電気 |
| | 省エネルギー診断 | 公共施設の省エネルギー診断を実施し、効率的なエネルギー利用を図ります。 | エネルギー 全般 |

(3) 一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組

1) ごみ減量のための取組推進及び適正管理

事業者や市民から排出される一般廃棄物の削減を促すための取組を実施するとともに、田代環境プラザにおける運転の適正管理を実施し、一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に寄与します。

| 取組種別 | 取組内容 | 詳細 | 削減対象 |
|------|-------|---|-------------|
| 周知 | 3R運動 | 3R運動を事業者や市民に周知し、一般廃棄物として焼却処理される量が削減できるように努めます。 | エネルギー 全般 |
| | イベント | 各種イベントにおいて、現在のごみ処理の状況やごみ削減の方法など周知するように努めます。また、イベント時には、ごみの排出が少なくなるように呼びかけます。 | エネルギー 全般 |
| 施設 | 適正管理 | 施設の運用にあたり、適正な管理を実施するとともに、補助燃料等の使用についても適宜調整を実施し、環境負荷の低減に努めます。 | エネルギー 全般 |
| | 廃棄物発電 | 施設内で使用する電気を賄うため、廃棄物の焼却に伴い発生した熱を利用して、発電を実施します。 | 電気 |

(4) 庁内における独自取組

<令和2年度ノーカーデー取組実績>

中部5市（静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市）では、毎月第3金曜日を統一「ノーカーデー」に定め実施しています。自動車・二輪車で通勤している職員を対象とし、公共交通機関の利用や相乗り乗車等二酸化炭素の排出量が少ない通勤方法を選択することで、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

※認証取得範囲外

| 組 織 名 | 対象者数 (延べ人数) | 実施者数 (延べ人数) | 実施率 (各月平均) | 二酸化炭素削減量 (kg) |
|----------|----------------|----------------|---------------|------------------|
| 市長戦略部 | 163 | 145 | 88.9% | 244.33 |
| 危機管理部 | 74 | 71 | 96.5% | 124.86 |
| 地域生活部 | 493 | 278 | 56.3% | 249.20 |
| 健康福祉部 | 818 | 475 | 58.0% | 610.69 |
| こども未来部 | 594 | 210 | 35.3% | 178.84 |
| 産業観光部 | 431 | 275 | 63.8% | 398.74 |
| 都市基盤部 | 843 | 618 | 73.3% | 846.06 |
| 行政経営部 | 415 | 264 | 63.6% | 282.19 |
| 支所 | 72 | 55 | 76.4% | 41.85 |
| 病院事務局※ | 380 | 148 | 38.3% | 126.56 |
| 看護専門学校 | 79 | 38 | 48.6% | 14.45 |
| 会計課 | 48 | 20 | 62.5% | 12.62 |
| 監査委員事務局 | 36 | 36 | 100% | 29.90 |
| 議会事務局 | 36 | 36 | 100% | 84.08 |
| 教育部 | 600 | 414 | 69.0% | 592.24 |
| 合 計 | 5,082 | 3,083 | 60.7% | 3,836.61 |
| 参考：令和元年度 | 5,280 | 3,171 | 72.1% | 5,948.60 |

二酸化炭素削減量の3,836.61kgをガソリン消費抑制量に換算すると1,653.7リットル分（排出係数2.32kg-CO₂/L）になります！！

《考察》

令和2年度の実施率は60.7%で、令和元年度の72.1%に比べ実施率が11.4%低下しました。新型コロナウイルスの影響で、電車、バス、相乗り乗車などの対応がとりにくくなったことが理由と考えられます。

毎月第3金曜日をノーカーデー集中実施日と定め、新型コロナウイルスの終息後、速やかに以前の状況にもどるように、可能な限り取組機会を増やし、実施者の増加に努めています。

<個別環境取組>

市では、各課における自らの事務・事業による環境側面を検討し、それを低減させるための独自の取組を定め実施しています。

令和2年度に各課等で実施した独自取組の一部を紹介します。

○市長戦略部

| 部署名 | 令和2年度の取組内容と評価 |
|---------------------|--|
| デジタルトランスフォーメーション推進課 | 【テレワークの促進】 テレワークを促進することにより、通勤によるCO ₂ の削減及び新型コロナウイルス感染症予防に寄与します。通期達成率は56.1%で一人あたり2.8日でした。調整事項や現場作業の多い業務が多い時期では実施日数が伸びませんでした。実施しやすい時期にテレワークを実施したいと思います。 |

○地域生活部

| 部署名 | 令和2年度の取組内容と評価 |
|------------------|--|
| 市民協働課 | 【自治会又は町内会の省エネ型照明器具による防犯灯への交換推進】 自治会または町内会が、LEDなどの省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行います。年間を通しては697灯分の補助金交付を行うことができ、来年度以降も市内防犯灯の省エネ型器具の導入を促進していきたいと思っています。 |
| 生活安心課 (交通防犯係) | 【JR各駅周辺における放置自転車の削減】 放置自転車対策を通じて、放置集積による環境の悪化を防ぐとともに処分台数を減らすことで環境への配慮を行います。放置自転車がなくなるよう、規制区域における見回りの徹底や市民への周知を図るほか、放置自転車の所有者への返還及び業者等へのリサイクルを推進し廃棄台数を減らします。撤去台数は81台で、引き続き監視管理を実施していきたいと思っています。 |

○健康福祉部

| 部署名 | 令和2年度の取組内容と評価 |
|--------|---|
| 健康づくり課 | 【健幸マイレージの推進】 運動、食事、社会参加など、自分の設定した健康目標に取り組み、ポイント制により市民の健康づくりを応援します。健幸マイレージは単に健康づくりだけでなく、車を使わず歩くことでCO ₂ の削減につながり、また環境美化活動などの社会参加などもポイントが加算され、環境美化に寄与する取組です。新型コロナウイルスの影響でイベントなどが軒並み中止となり周知活動が進みませんでした。約30名を健幸アンバサダーに認定するなどの事業が進みました。引き続き参加人数の拡大に取り組んでいきたいと思っています。 |

○こども未来部

| 部署名 | 令和2年度の実組内容と評価 |
|-------|--|
| 保育支援課 | 【郵送料・封筒使用量の削減】 文書箱を活用して保育所等から保護者へ通知を配布することで子どもの送迎時に通知を渡すことができ、郵便による配達に比べ排気ガス削減につながるほか、保育所等宛ての文書の封筒は再利用封筒を使用したり、メール送信を積極的に活用したりすることで封筒使用量を削減します。新型コロナウイルスの影響で例年実施がなかった通知があつて郵送料が増加傾向にありましたが、文書箱使用やメール送信で郵送からの切り替えを進めることができ、今後も定期的に課員に周知していきたいと思ひます。 |
| 第三保育園 | 【リサイクル品の活用・保護者への発信ほか】 保育の中でエコに関する絵本や紙芝居、エコに結びつく話をし続けることで、子ども達の中に物を大切にする気持ちが養われ、エコや節約に関する意識が高まっていきました。また、おさがり市の開催、園だよりや玄関への写真掲示を通して保護者への啓蒙を実施。また、家庭での話題提供をねらい、廃材を利用した製作物を子ども達が持ちかえり、エコや省エネに対する意識の高まりを推進しました。子ども達にエコに関する興味を持ってもらう活動はなかなか難しいですが、保護者も巻き込み、子ども達も楽しみながらできることを今後も計画していきたいと思ひます。 |

○産業観光部

| 部署名 | 令和2年度の実組内容と評価 |
|-----|---|
| 商工課 | 【市内中小企業が行う機械設備整備支援】 中小企業の機械設備の更新や増設に対して補助金による支援を行い、機器の効率向上やエネルギー使用量の削減を図ります。新型コロナウイルスの影響により補助金説明会の開催はできませんでしたが、個別相談やSNSでの周知により9件の交付を行うことができました。来年度以降も個別相談などの新型コロナウイルスに対応した形で、継続して実行していきたいと思ひます。 |
| 観光課 | 【観光課フェイスブックによる情報発信】 イベント情報（中止を含む）や観光トピックスについて、観光課フェイスブックによる情報発信を積極的に行い、紙媒体での周知を削減します。年間のアップ数は55件でした。新型コロナウイルスの蔓延に伴って誘客を促進するような情報発信を控えたことでフェイスブックの更新が伸びませんでした。観光施設等の休館情報や感染症対策状況の発信なども積極的に実施していきたいと思ひます。 |

○都市基盤部

| 部署名 | 令和2年度の実組内容と評価 |
|-----|--|
| 建設課 | 【生け垣づくりの推進】 生け垣をつくることで住環境の緑化を進め気温上昇をおさえるため、生け垣づくり補助金制度を広くPRし、緑の街並みを作り出します。広報に掲載して制度のPRを行い、年間3件の利用がありました。補助金交付の条件を緩和したり、更なるPRの方法を考えたりするなどして、利用者の拡大を図ってきたいと思ひます。 |

○行政経営部

| 部署名 | 令和2年度の取組内容と評価 |
|-----|---|
| 課税課 | <p>【発送用封筒への記入例等の印刷】</p> <p>納税通知書、申告書などの発送用封筒に、記入例やeTAX利用案内、市税納期一覧などを直接印刷することにより印刷用紙の削減や一部業務のシステム導入によりエネルギー使用量の削減を図りました。その結果、令和2年度は用紙使用枚数を66,409枚、業務時間を63時間削減することができました。今後も業務効率化等に取り組み、環境負担の軽減につなげていきたいと思ひます。</p> |

○教育部

| 部署名 | 令和2年度の取組内容と評価 |
|---------------|--|
| スポーツ振興課 | <p>【公園・緑地の草刈で発生した廃棄物の活用】</p> <p>横井運動公園や大井川緑地の草刈・芝刈で発生した草などの廃棄物の一部を、必要としている農家等へ渡して有効利用を図ります。今年度は2トン車一台分の刈った草を有効利用することができました。今後は内容を精査し、運搬距離などにも注意してさらなる廃棄物の有効活用を図っていきたく思ひます。</p> |
| 学校教育課 | <p>【公共交通機関を有効活用したスクールバスの運行】</p> <p>コミュニティバス等の公共交通機関を有効活用しながら、効率的にバス運行をすることにより、ガソリン代やガス排出量の削減につなげます。年度当初はコロナウイルス感染拡大により休校や下校時刻の変更がありましたが、学校が再開されてからはおおむね計画どおり実行できました。路線バスや私鉄に乗ることのできる時間帯の場合は積極的に公共交通機関の利用を図りたいと思ひます。</p> |
| 市内小学校 (8校) | <p>【アースキッズ事業】</p> <p>令和2年度は、市内小学校8校においてアースキッズ事業を実施し、5年生381人の児童が参加して地球温暖化について学びました。この事業は、学校・地球温暖化防止活動推進センター・島田市の三者が協働して実施しており、地球温暖化に関する講座や自転車発電、ごみ分別等の体験やゲームを通して、楽しみながら地球温暖化防止のための取り組み方法を身につけるものです。児童は、事業実施前と実施後において家庭でガスや電気、水道、ごみの量を測定し、事業の前後での削減効果を検証しました。令和2年度は、8校の児童の家庭で1週間エコ生活を実施した結果、880.1 kg-CO₂の削減ができ、多くのエコリーダーが誕生しました。今後も事業を実施し、地域の身近なところから温暖化防止が図れるようにしていきたいです。</p> |

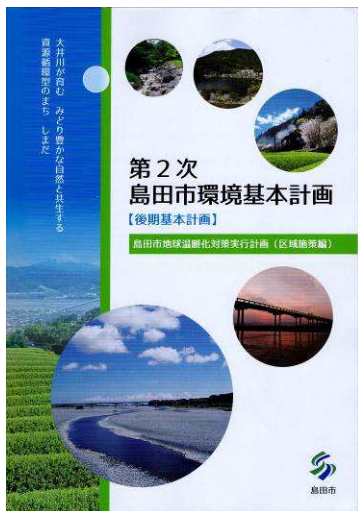
(5) 令和3年度の取組

令和3年度は、島田市地球温暖化対策実行計画に基づき、「温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比40%削減」を目指して引き続き全庁で取り組んでいます。

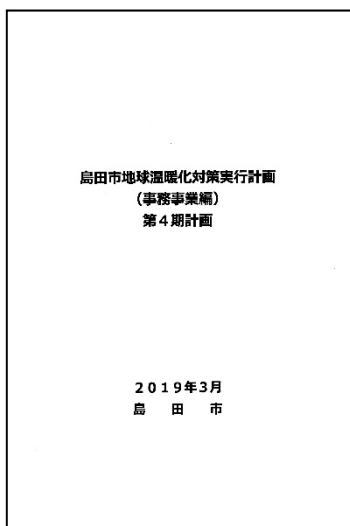
市域全体を含めた取組も実践されています。そのうちの一部をご紹介します。

第2次島田市環境基本計画と地球温暖化対策実行計画 (事務事業編・区域施策編)の進捗管理

(環境課・全庁) R3通年



【第2次島田市環境基本計画】



【第4期島田市地球温暖化対策
実行計画(事務事業編)】

2013年3月に策定した「第2次島田市環境基本計画」が計画期間の半分を経過し、2018年度に中間見直しを実施しました。現状に即し2022年度までの新たな目標を立てるとともに、SDGsや地球温暖化対策実行計画(区域施策編)についても追加し、新たな計画となりました。新たな目標に向けて、各課や市域における取り組みの進捗管理を進めていきます。

また、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についても、第3期の計画期間が満了を迎えたため、2019年度から2030年度までの新たな計画を策定し2030年度までに2013年度比で温室効果ガスの排出量を40%削減するという目標を掲げています。

いずれの計画においても、国の地球温暖化対策に基づき、基準年度を2013年度として目標値を設定しています。削減計画は以下のとおりです。

【事務事業編】

| 項目 | 2013年度 | 2017年度 (現状年度) | 2022年度 (第2次島田市環境基本計画 目標値) | 2024年度 (中間 目標値) | 2030年度 (目標値) |
|------------------------------|--------|------------------|---------------------------------|-----------------------|-----------------|
| 総排出量 (t-CO ₂) | 34,361 | 29,919 | 27,078 | 26,223 | 20,617 |
| 基準 年度比 | - | △12.9% | △20.9% | △23.4% | △40.0% |

【区域施策編】

| 項目 | 2013年度 | 2015年度 (現状年度) | 2022年度 (第2次島田市環境基本計画 目標年次) | 2030年度 (目標値) |
|-------------------------------|--------|------------------|----------------------------------|-----------------|
| 総排出量 (千t-CO ₂) | 1040.5 | 992.8 | 891.7 | 759.4 |
| 基準 年度比 | - | △4.6% | △14.3% | △27.0% |

アースキッズチャレンジ

(環境課) R3 通年



【自転車発電体験】



【ごみ分別ゲーム】



【エコ生活大作戦】

地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、市では静岡県地球温暖化防止活動推進センターと学校との三者により、アースキッズ事業を実施しています。

アースキッズ事業の中では、手回し発電機や自転車発電機を使った自家発電の体験やごみ分別ゲームを通して、楽しみながら温暖化防止への具体的な取り組み方法を考え、身につけてもらいます

アースキッズ事業にはライト版と通常版があり、通常版では授業の最後に児童ひとりひとりにエコリーダー認定証を授与し、家や地域でのエコリーダーとして事業後も活躍してもらっています。

令和3年度は、市内小学校9校で実施する予定です。



【キックオフ・イベント】

小学4年生によるごみ処理場の見学

(田代環境プラザ) R3通年



計量ピット見学



古布リサイクル集積所見学

例年、小学生4年生の環境教育の一環として、市内及び川根本町の小学4年生が田代環境プラザにごみ処理の方法などを学ぶために見学に訪れます。

見学会では環境課職員から、市内から発生するごみの量やごみの分別によるリサイクルへの取り組み、国民運動クールチョイスについて説明し、ごみの減量化が地球温暖化防止に繋がっていることを伝えるとともに、自分たちにできることを考えてもらいます。

環境啓発事業（環境月間）

(環境課ほか) R3・六月



【環境月間ポスター掲示（田代環境プラザ）】



【グリーンカーテン（川根庁舎）】

環境月間にあわせて、市内公共施設にポスター掲示やグリーンカーテンの設置を呼び掛け、市民に啓発を行いました。

島田図書館に環境関連の図書を集めた特設コーナーや、市内エコアクション21認証・取得事業者の環境活動レポートの紹介をしました。このとき、グリーンカーテンの作り方のチラシと併せて朝顔の種を無償配布しました。

5. 教育・訓練の実施

(1) 会議・研修会等

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化対策実行計画」の進行管理、環境管理システム（エコアクション21）の周知・運用のため、会議・研修会等を開催しました。新型コロナウイルスの影響で、年2回の学校事務職員研修会は年1回となりました。

①会議・研修会

| 開催日 | 会議等名称 | 内容 |
|------------|---------------|---|
| 令和2年4月21日 | 第1回環境管理推進員研修会 | ①島田市環境基本計画及び島田市地球温暖化対策実行計画について ②エコアクション21について ③実行計画に係る監視及び測定について ④グリーン購入及び個別取組計画について ⑤エコアクション21について |
| 令和2年10月8日 | 環境監査員研修会 | ①内部環境監査の実施について |
| 令和2年11月26日 | 第2回環境管理推進員研修会 | ①エコアクション21更新審査について |
| 令和2年3月10日 | 学校事務職員研修会 | ①気候変動問題の現状について ②実行計画に係る監視及び測定の年度末入力について ③エコアクション21の審査結果報告と係る年度末のデータ入力について |

②内部監査

| 開催日 | 会議等名称 | 内容 |
|---------------------------|--------|--|
| 令和2年10月13日～ 令和2年11月10日 | 書類審査 | ①実行計画に係る監視及び測定結果の入力状況について ②エネルギー使用量の増減理由について |
| 令和2年12月21日 | 内部環境監査 | ③各課の個別取組実施状況について ④グリーン購入実施状況について ⑤ノーカーデー実施状況について |

《内部環境監査における指摘事項等》

概ね良好な運用であったが、データが未入力の課も見受けられました。令和2年度の内部環境監査では、課内での各種データの入力体制について重点的にヒアリングを行い、環境管理を実施していく上で課員が協力して進めなければいけないことを徹底しました。

③環境啓発



【島田会場】



【金谷会場】

【除籍図書等のリユース】

島田・金谷・川根図書館では、除籍した図書等を無料配布することにより、リユースの周知及び推進に向けた取り組みを続けています。除籍した図書等を市内の団体や個人に配ることでごみの減量につながり、二酸化炭素排出量を削減するとともに、ものを大事に使う意識を高めます。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために会場の3密を回避する必要があったため、整理券の配布を行ったり、例年よりも広い会場を使用したりするなどの工夫をとりました。

令和2年度は除籍した図書等計 12,069 冊のうち、11,825 冊（98%）の配布を行うことができました。

【廃棄剪定枝を用いた腐葉土の生産】

田代環境プラザでは、焼却のために持ち込まれた庭木や街路樹等の廃棄剪定枝を使って腐葉土（剪定枝たい肥）の生産を行っています。

この腐葉土は6ヵ月間にわたって堆積・切り返しを行って発酵・熟成させたもので、その他のものは一切混ぜ合わせておりません。リサイクル啓発の取組の一環として、市民に販売しており、家庭菜園やガーデニング、茶畑などの土壌改良材として利用されています。

令和2年度は 21.0 トンの剪定枝の受入があり、6.2 トンの生産実績がありました。

また、田代環境プラザでは同様に食品残さ等をリサイクルした生ごみたい肥も生産しており、同じく市民へのリサイクル啓発の一環として販売しております。



【たい肥ストックヤード】



【剪定枝破碎機】

(2) 情報発信による啓発活動

環境に関する情報を載せた「環境通信(Ecology News)」を庁内グループウェア掲示板で発信し、職員への啓発を行いました。

令和2年度に発行した環境通信

| 号数 | タイトル | 内容 |
|-----------------------|------------------------------------|---|
| 第 87 号 5 月 12 日発行 | パリ協定とこれからの取組 | パリ協定で日本が約束した 2013 年度比 26%削減の目標を紹介 |
| 第 88 号 6 月 29 日発行 | エコアクション 21 とコンプライアンス | 環境関連法規要求事項の取扱いについて紹介 |
| 第 89 号 7 月 13 日発行 | 夏季(7~9月)の節電取組とライフスタイルの転換 | 夏季の節電重点期間にあわせ、省エネ・脱炭素社会への転換のための換気と断熱の重要性を解説 |
| 第 90 号 7 月 21 日発行 | 令和元年度グリーン購入実績報告 | 前年度のグリーン購入調達率の報告 |
| 第 91 号 8 月 4 日発行 | 令和元年度温室効果ガス総排出量算定結果報告 | 前年度の温室効果ガス総排出量の報告 |
| 第 92 号 8 月 19 日発行 | 暑い夏を乗り切るための日射対策のススメ | サーモカメラを使った夏場の日射熱の影響を見せながら、断熱や日射遮蔽の重要性を解説 |
| 第 93 号 11 月 10 日発行 | カーボンニュートラル、ゼロエネルギーとは? | 首相の所信表明演説とそれにより予測される影響の解説 |
| 第 94 号 12 月 2 日発行 | 令和2年度前半(4月~8月)のCO ₂ 排出量 | 年度前半のCO ₂ 排出量の報告 |
| 第 95 号 12 月 14 日発行 | 令和2年度環境監査 結果報告 | 島田市環境管理システム上の内部環境監査の結果と解説 |
| 第 96 号 1 月 7 日発行 | エコアクション 21 の更新審査結果と指導事項 | エコアクション 21 の審査で指摘を受けた項目等の解説と改善の呼びかけ |
| 第 97 号 3 月 31 日発行 | ゲームチェンジ | 社会の再エネルギー観の変化と市のゼロカーボンシティへの表明について解説 |

(3) 環境上の緊急事態への対応策の施行及び訓練

環境上の緊急事態が発生した際の訓練として、油類等の地下タンクを所有する施設に油類等流出防止資材の配備と訓練の実施を呼びかけています。

また、今年度は新型コロナウイルスの影響のために中止になりましたが、年に一度安倍川・大井川水系水質汚濁対策連絡協議会の主催による油流出対策訓練に参加しています。



【訓練前ガイダンス】



【屋外消火栓】



【車載式消火器】

田代環境プラザでは、危険物貯蔵施設における適正管理と油類流出事故防止等の対応についての手順を定め、緊急時における事故の拡散防止と近隣住民への安全及び環境汚染防止を図ることを目的として、塩酸漏洩対応訓練・アンモニア漏洩対応訓練・CO中毒者救出訓練・灯油漏洩訓練・ごみピット転落者救出訓練を毎年計画的に実施しています。

(R3.2.2 田代環境プラザ訓練風景)

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

令和2年度中に事故、異常事態の発生はなく、法令に遵守していることを確認しました。また、過去3年にわたり違反・訴訟もありませんでした。【評価者：環境管理委員長 R3.3.31】

1. 地方公共団体が業務を遂行するうえで念頭に置くべき基本法・理念法・促進法

| 分野 | 環境関連法規等の名称 | 内容 |
|-----------|----------------------------|---|
| 環境全般 | 環境基本法 | 環境施策の策定及び実施 |
| | 静岡県環境基本条例 | |
| | 島田市環境基本条例 | |
| 地球温暖化 | 地球温暖化対策の推進に関する法律 | 温暖化対策実行計画の策定及び実施、実施状況の公表 |
| | 静岡県地球温暖化防止条例 | |
| 循環型社会 | 循環型社会形成推進基本法 | 循環資源の有効な利用、循環資源に関わる施策の策定及び実施 令和3年食品リサイクル実績：87.3% |
| | 資源有効利用促進法 ^{*1} | |
| | 食品リサイクル法 ^{*2} | |
| 環境活動・環境配慮 | 環境配慮促進法 ^{*3} | 環境活動の実施、公表 |
| | 環境配慮契約法 ^{*4} | 契約時の環境配慮 |
| | グリーン購入法 ^{*5} | 環境配慮商品の積極的な購入 |
| | 環境活動・環境教育推進法 ^{*6} | 事業活動に環境教育を推進 |

2. 具体的な法定点検の実施や基準の遵守を求められる法規

| 分野 | 環境関連法規等の名称・具体的な対応 | 対象となる部課 |
|---------------------------|---------------------------|------------------|
| 大気汚染 | 大気汚染防止法・静岡県生活環境の保全等に関する条例 | 対象特定施設を所有・管理する部課 |
| | ①特定施設の設置、変更等の届出 | |
| | ②代表者変更に伴う氏名変更の届出 | |
| 水質汚染 | 下水道法 | 下水道施設を管理する部課 |
| | ①公共下水道および終末処理場の適正な管理 | |
| | 浄化槽法 | 対象特定施設を所有・管理する部課 |
| | ①浄化槽の設置廃止等に伴う届出 | |
| | ②浄化槽の保守点検及び清掃の実施 | |
| | ③浄化槽の法定検査の実施 | |
| | ④代表者変更に伴う氏名変更の届出 | |
| 水質汚濁防止法・静岡県生活環境の保全等に関する条例 | 対象特定施設を所有・管理する部課 | |
| ①特定施設の設置、変更等の届出 | | |
| ②代表者変更に伴う氏名変更の届出 | | |
| 土壌汚染 | 土壌汚染対策法・静岡県生活環境の保全等に関する条例 | 土地開発事業時 |
| | ①開発に伴う土壌の検査 | |

| | | |
|---|---|----------------------|
| 騒音・振動 | 騒音規制法・振動規制法・静岡県生活環境の保全に関する条例 | 対象特定施設を所有・管理する部課 |
| | ①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出 | |
| 地盤沈下 | 静岡県地下水の採取等に関する条例 | 対象特定施設を所有・管理する部課 |
| | ①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出 | |
| | ③地下水採取量の報告 | |
| 悪臭 | 悪臭防止法・静岡県生活環境の保全に関する条例 | 対象特定施設を所有・管理する部課 |
| | ①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出 | |
| 危険物等の取扱 | 消防法（危険物取扱に係る部分） | 消防署に届出をしている施設を管理する部課 |
| | ①危険物保管施設の定期点検 | |
| | ②危険物保管施設における緊急時対応 | |
| | ③危険物貯蔵取扱の設置許可届出 | |
| | ④少量危険物の貯蔵取扱の届出 | |
| | ⑤指定可燃物の貯蔵取扱の届出 | |
| | ⑥消防活動阻害物質の貯蔵取扱の届出 | |
| | ダイオキシン類対策特別措置法・水銀汚染防止法 | 環境課・下水道課 |
| | ①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出 | |
| | ③測定結果等の報告 | |
| | PCB廃棄物処理特別措置法 ^{※7} | PCB廃棄物を所有・保管している部課 |
| | ①PCB廃棄物保管施設における保管の届出 ②PCB廃棄物保管施設における処分計画の策定 | |
| | 毒物及び劇物取締法 | 水道課・下水道課・環境課・小中学校 |
| ①水道水・下水・廃棄物等の処理場における薬品管理 ②小中学校の理科室における薬品管理 | | |
| 廃棄物・リサイクル | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 産業廃棄物を排出している部課 |
| | ①廃棄物収集運搬・処理業者との契約、許可証の確認 | |
| | ②産業廃棄物の保管基準の遵守 | |
| | ③マニフェスト（管理表）の交付 | |
| | ④産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 | |
| | 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 | 対象品目処分時 |
| | ①産業廃棄物管理責任者の設置 ②処理委託先の実地確認と記録の保存 | |
| | 家電リサイクル法 ^{※8} ・自動車リサイクル法 ^{※9} | 建設解体工事発注時 |
| | ①処分時のリサイクル手続実施、書類の保管 | |
| 建設リサイクル法 ^{※10} | | |

| | | |
|----------------|-----------------------------------|------------------------------|
| | ①一定規模の建設工事発注時に分別解体計画等の届出 | |
| | ②事業者からの再資源化完了報告の保存 | |
| 地球環境保全 省エネ等 | 省エネ法 ^{※11} | エネルギー管理指定工場に指定されている施設を管理する部課 |
| | ①該当施設におけるエネルギー使用量の算定届出 | |
| | フロン排出抑制法 ^{※12} | エアコン・冷凍冷蔵庫所有部課 |
| | ①該当機器設置施設における定期点検の実施・漏えい量の算定・記録保存 | |
| | ②該当機器設置施設における簡易点検の実施・記録保存 | |
| | ③該当機器設置施設における廃棄時の適切処理 | |

【環境関連法規正式名称】

- ※ 1：資源の有効な利用の促進に関する法律
- ※ 2：食品資源循環の再生利用等の促進に関する法律
- ※ 3：環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律
- ※ 4：国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律
- ※ 5：国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- ※ 6：環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
- ※ 7：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- ※ 8：特定家庭用機器再商品化法
- ※ 9：使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ※10：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ※11：エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- ※12：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

7. 環境に関する苦情の受付状況

令和2年度において市民から寄せられた環境に関する苦情等の件数は下表のとおりです。市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。

令和2年度は前年度と比べ5件の減となりました。種類別では、大気汚染と騒音に関する苦情が合わせて16件となり、苦情の大半を占めています。大気苦情では、屋外の焼却行為（いわゆる「野焼き」）に関する苦情が大部分でした。一方、騒音苦情については、製造業や加工業、小売店などからの機械音や工場敷地内での建設作業音が発生源となりました。今後も、ホームページや広報紙等を利用して、情報提供及び啓発に努めてまいります。

| 年度 | 大気 | 水質 | 土壌汚染 | 騒音 | 振動 | 地盤沈下 | 悪臭 | その他 | 合計 |
|-------|----|----|------|----|----|------|----|-----|-----|
| 令和2年 | 9 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 2 | 0 | 18件 |
| 令和元年 | 6 | 2 | 0 | 11 | 0 | 0 | 4 | 0 | 23件 |
| 平成30年 | 17 | 8 | 0 | 16 | 0 | 0 | 6 | 0 | 47件 |

8. 代表者による全体の評価



未来のために、 いま選ぼう。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、環境啓発や環境教育のための取り組みを中止にしたり縮小したりせざるを得ない一年でした。しかしその一方、新しい生活様式が叫ばれ、本市でもテレワークの普及・導入が進み通勤による環境負荷が抑えられたといった一面もありました。

島田市では「第2次島田市環境基本計画」「島田市地球温暖化対策実行計画」に基づき、本市の掲げる「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまち しまだ」の実現に向け、エコアクション21の取組を全庁的に実施して温室効果ガスの削減に努めております。

今年度は、島田ガス株式会社共同事業体と「SDGsを先導し持続可能なまちづくりを推進する電力供給等業務に関する基本協定」を締結し、学校への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を行うなど、環境にやさしく災害に強いまちづくりを公民連携で進めています。また、2021年3月30日に県内で10番目となる「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し脱炭素社会の実現に向けて2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指して取り組んでいきます。

具体的な行動としては、現在、新庁舎の建設に当たり、より省エネ効果の高い施設や設備への更新を行い、熱や電力といったエネルギー消費の抜本的な改善につなげてまいります。さらに、既存公共施設の省エネ診断を進め、問題点を確認、改善していくことでエネルギーの効率的な利用を図っていきます。

そのほかにも、職員一人ひとりがエコオフィス活動を継続していくことや、それぞれの部署で目標をもって環境取組活動に取り組んでいくことで、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組をより一層推進していきたいと考えております。

2021年8月 島田市長 染谷 絹代





島田市エコアクション 21 環境活動レポート

令和3年9月8日発行

島田市地域生活部環境課（事務局）

島田市役所本庁舎
〒427-8501
静岡県島田市中心1番の1

事務局の所在地及び連絡先
〒427-0034
静岡県島田市伊太7番地の1
電話 0547-36-7145
E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp
ホームページ <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

島田市緑茶化計画